

保護者のみなさま

令和2年2月28日

世田谷区教育長 渡部 理枝

新型コロナウイルスの対応について

このことについて、文部科学省及び東京都教育委員会教育庁から通知があり、世田谷区としては下記のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力をお願ひいたします。
なお、今後さらに詳細な追加情報があり次第、ご連絡をいたします。

記

1 区立小学校・中学校

3月2日（月）から3月14日（土）まで臨時休業とし、3月16日（月）以降の取り扱いについては、別途ご案内します。
※春季休業日は3月26日から4月5日までです。

2 区立幼稚園・認定こども園・新BOP

次のとおり実施します。なお、感染拡大防止のため、自宅でできるだけ過ごしていただき、登園・通所をお控えいただくようご協力をお願ひいたします。

(1) 区立幼稚園・認定こども園

- ・通常通りの保育を行います（幼稚園における預かり保育を含む）
※幼稚園の春季休業日は3月19日から4月9日までです。

(2) 学童クラブ

- ・通常通り実施します。
- ・利用時間は9：35～18：15とします（特段の事情がある場合は相談ください）

(3) BOP

- ・通常通り実施します。
- ・利用時間は9：35～17：00とします（特段の事情がある場合は相談ください）

3 お知らせの方法

- (1) 世田谷区ホームページ
- (2) 学校・園ホームページ
- (3) 緊急連絡メール

※(1)から(3)の方法が難しい方は、各幼稚園・学校にお問い合わせください。

4 卒業式及び幼稚園修了式

卒業式及び幼稚園修了式の詳細な実施方法等については、別途お知らせいたします。

5 問い合わせ先

- (1) 各学校・園について
- (2) 幼稚園について
- (3) 小・中学校について
- (4) 学童クラブについて
- (5) BOPについて

副校園長

教育委員会 幼児教育・保育推進担当課 5432-2714

教育委員会 教育指導課 5432-2703

児童課 5432-2317

教育委員会生涯学習・地域学校連携課 5432-2723